

# 令和2年第6回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和2年6月25日(木) 午後1時30分～午後3時30分

場 所 南三陸町歌津総合支所 大ホール(検診室A・B)

## 出席者 ・ 農業委員

1番 及川文枝君	2番 中島綾子君
3番 星力君	4番 小山富士夫君
5番 安部三代治君	6番 阿部長喜君
7番 元木幸雄君	8番 阿部博之君
9番 遠藤重幸君	

## ・ 農地利用最適化推進委員

入谷地区 西城光之君	志津川地区 及川博喜君
戸倉地区 阿部俊幸君	歌津地区 千葉善政君

議事録署名委員 5番 安部 三代治君 ・ 6番 阿部 長喜君

欠席委員 なし

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 千葉 啓 主幹兼主任 芳賀 勝清 主事 西城 耕也

議事日程第 1 行事報告  
第 2 会議録署名委員の指名  
第 3 報告第 2号 農地の現状変更届出済標の交付について  
第 4 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について  
第 5 議案第17号 農地転用事業計画変更承認申請について  
第 6 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について  
第 7 議案第19号 非農地に係る証明申請について  
第 8 議案第20号 農用地利用集積計画について  
第 9 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第16号から20号まで

## (会議本文)

午後1時30分 開議

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）

それでは、只今より令和2年第6回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。

- 会長（遠藤重幸君）

それでは一言挨拶を申し上げさせていただきます。農業委員、最適化委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、全員の出席をしていただきましてありがとうございます。

梅雨入りとなり、いよいよ本格的な前線の活動が活発化しており、ぐずつく天候が続くようでございます。またコロナウイルスは世界中に広まっており、いろんな意味で非常に心配される場所でもあります。世界の感染者は1900万人、死者48万人となっております。宮城においては91人の感染者がおり、県を跨ぐ移動が解除された後では、数人の感染者が確認されております。皆様におかれましては、自分でできる感染予防をしっかりとされ、健康に留意されることを望みます。

さて、先日の雹の影響により町内各地で被害が出ております。私の桑園やキュウリも被害を受け、全滅となっております。異常気象により今後もこのような被害が予想されますが、十分に対策をし、農作業に頑張ってくださいと思います。

甚だ簡単ではございますが、開会のあいさつに代えさせていただきます。本日は本当にご苦勞様でした。

## 日程第1 行事報告

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）ありがとうございました。続きまして3番、行事報告を千葉局長よりお願いします。
- 事務局長（千葉啓局長）総会資料により説明。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）このことに関し質問などはありますでしょうか？（「なし」の声あり）
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）続きまして4番、会議録署名委員の指名をお願いします。

## 日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。4番の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいかお諮りしたいと思います。よろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は5番委員さんと6番委員さんをお願いします。

## 日程第3 報告第2号 農地の現状変更届出済標の交付について

- 会長（遠藤重幸君）報告第2号、農地の現状変更届出済標の交付について、事務局より説明を

お願いします。

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）それでは、この件について補足説明のできる委員はいますか？
- 1 番（及川文枝君）議案第 1 7 号にも関わる案件で、その時現地調査の状況を詳しくお話ししたいと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他にございませんか？なければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方はお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）無い様ですのでこの件は許可済みということによろしいですね？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。
- 

#### **日程第 4 議案第 1 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について**

- 会長（遠藤重幸君）議案第 1 6 号農地法第 3 条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料により 2 件の上程説明。
- 会長（遠藤重幸君）No. 1 から審議します。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）No. 1 について補足資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）それでは、この件について補足説明のできる委員さんがいましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）なければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方はお願いいたします。
- 8 番（阿部博之君）質問ではございませんが、譲受人は今の土地に移住したが、居宅近辺に畑地がないことからの申請です。譲受人は耕作意欲もあるので良いと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他にご意見ございませんか？なければ採決してよろしいですね。議案第 1 6 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、No. 1 について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きまして No. 2 に入りますが、その前に本人の退室を求めます。

＜ 7 番委員退室 ＞

- 会長（遠藤重幸君）それでは事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）資料により説明（第 5 条でも上程される案件）。
- 会長（遠藤重幸君）それでは、この件について補足説明のできる委員はいますか？
- 8 番（阿部博之君）事務局もう一度説明願います。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）議案第 1 8 号農地法 5 条申請の資料で説明。
- 会長（遠藤重幸君）質問ございますか？
- 2 番（中島綾子君）ご兄弟の関係ですか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）本家別家の関係です。

- 3番（星力君）調査書の第2項の第7号の説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）譲渡人が耕作していたものを、譲受人が引き続き耕作を続けるのに支障がない、という内容です。
- 3番（星力君）それでは問題ないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他にご意見ございますか？なければ採決してよろしいですね。議案第16号農地法第3条の規定による許可申請について、No.2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。7番委員の着席を許可します。

＜7番委員入室着席＞

### 日程第5 議案第17号 農地転用事業計画変更承認申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第17号農地転用事業計画変更承認申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）それではこの件について、補足説明のできる委員はいますか？
- 1番（及川文枝君）現地調査の状況を報告します。内容は事務局の説明の通りです。傾斜角や日照等、設計上の問題は見当たりませんでした。始末書提出しており何ら問題がないと思われます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは他に補足説明のできる委員はおりますか？なければ質疑に入りたいと思います。この件について質問をお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）質問がないようですので採決いたします。議案第17号農地転用事業計画変更承認申請について、原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

### 日程第6 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして、議案第18号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）質疑の前に休憩に入ります。

＜7番委員退室＞

- 会長（遠藤重幸君）それでは、再開いたします。事務局より説明願います。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）補足資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）現地調査をした3番委員さんより補足説明をお願いします。
- 3番（星力君）当該地は事務局説明通りで、周りが森林で日照が悪く、畑地には適さない土地

でした。また重機以外に農業用機械の置き場所にもなっていることから、本申請は致し方ないと思います。

- 会長（遠藤重幸君）他にございますか？
- 8番（阿部博之君）始末書にもあるとおり、譲受人の農作業請負、農地土木工事が増えたことによるものです。今後の農林業振興に寄与するものでもありますので、理解をお願いしたい。
- 会長（遠藤重幸君）それでは質疑に入ります。この件について質問はございませんか？
- 会長（遠藤重幸君）なければ採決致します。議案第18号農地法第5条の規定による許可申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。それでは休憩をとります。

＜7番委員入室着席＞

### **日程第7 議案第19号 非農地に係る証明申請について**

- 会長（遠藤重幸君）議案第19号非農地に係る証明申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）7件の申請について総会資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）それではNo.1について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）補足資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）この件について補足説明のできる委員はいますか？なければ質疑に入ります。この件について質問のある方はお願いします。
- 8番（阿部博之君）田んぼだったが、狭く条件が悪いところですよ？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）はい、完全に山林化している。
- 3番（星力君）非農地証明の判断基準が統一されているのか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）県の指導による証明の範囲があり、後程お渡し致します。
- 会長（遠藤重幸君）これからは遊休化が進むので、判断基準の見える化が必要。
- 8番（阿部博之君）地目はどのようにして決まるのか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）農業委員会の非農地証明後、法務局の現地確認で地目決定。
- 会長（遠藤重幸君）他になければ採決いたします。議案第19号非農地に係る証明申請について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、No.1については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きましてNo.2について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）補足資料により説明する。
- 会長（遠藤重幸君）それではこの件について補足説明のできる委員はいますか？
- 4番（小山富士夫君）畑地なのになぜこの一角だけ非農地申請なのか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）51-1は災害復旧工事における事業用地の交換代替え地です。町からの依頼となっています。
- 8番（阿部博之君）災害復旧事業のために必要な手続きということですね。

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）図面は区画整備により現状と差異があります。
- 会長（遠藤重幸君）他に質問ございますか？なければ採決いたしますがよろしいですか？（「はい」の声あり）。
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第19号非農地に係る証明申請についてNo.2について、原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きましてNo.3について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）資料により説明する。
- 会長（遠藤重幸君）補足説明のできる委員はいますか？
- 8番（阿部博之君）          の碎石山に至る道路で、大型車のすれ違い所として使用し、必要な作業道となっている。申請人は病弱で耕作も難しいことから、致し方ないと思われる。
- 7番（元木幸雄君）以前は迂回する形の道路だったが、三陸道工事の絡みでこのような道の形状となっている。現状やむなしと思われる。
- 会長（遠藤重幸君）質問ございますか？なければ採決いたします。議案第19号非農地に係る証明申請についてNo.3について、原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、No.3については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きましてNo.4について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）資料により説明する。（No.3と関連）
- 会長（遠藤重幸君）それではこの件について補足説明のできる委員はいますか？
- 会長（遠藤重幸君）質問ございますか？（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）なければ採決いたします。議案第19号非農地に係る証明申請についてNo.4について、原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、No.4については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きましてNo.5について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）資料により説明する。
- 会長（遠藤重幸君）それではこの件について補足説明のできる委員はいますか？
- 会長（遠藤重幸君）なければ質疑に入ります。この件で質問はございますか？
- 会長（遠藤重幸君）なければ採決いたします。議案第19号非農地に係る証明申請についてNo.5について、原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、この件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第19号非農地に係る証明申請について、No.6について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）資料により説明。

- 会長（遠藤重幸君）この件についても休憩を取りますので、退席をお願いします。

＜1番委員退室＞

- 会長（遠藤重幸君）それでは再開いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）この件について補足説明のできる委員はいますか？
- 会長（遠藤重幸君）なければ質疑に入ります。この件で質問はございますか？
- 2番（中島綾子君）この図面にある漁港はどちらですか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）町境で蔵内の手前の漁港になります。
- 会長（遠藤重幸君）ほかになければ採決いたします。議案第19号非農地に係る証明申請についてNo.6について、原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、No.6については原案通り承認することに決定いたします。それでは休憩いたします。

＜1番委員入室着席＞

- 会長（遠藤重幸君）それでは再開いたします。続きまして議案第19号非農地に係る証明申請について、No.7について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）資料により説明する。
- 会長（遠藤重幸君）それでは休憩いたします。

＜7番委員退室＞

- 会長（遠藤重幸君）再開いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）資料により説明する。
- 会長（遠藤重幸君）この件について補足説明のできる委員はいますか？
- 8番（阿部博之君）山の作業道のためには必要な道路とのことでの申請です。
- 会長（遠藤重幸君）他にございますか？なければ質疑に入ります。この件で質問はございますか？
- 会長（遠藤重幸君）なければ採決いたします。議案第19号非農地に係る証明申請についてNo.7について、原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、No.7については原案通り承認することに決定いたします。それでは休憩いたします。

＜7番委員入室着席＞

## 日程第8 議案第20号 農用地利用集積計画について

- 会長（遠藤重幸君）それでは再開いたします。続きまして、議案第20号、農用地利用集積計画について事務局説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）6件を資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）この件は借受人2人に関する案件ですが、まずNo.1より質疑を行います。補足説明をお願いいたします。
- 7番（元木幸雄君）期間更新の申請です。借受人は耕作意欲もあり、何ら問題ない。
- 会長（遠藤重幸君）質問ございますか？なければ採決いたします。議案第20号農用地利用集

積計画について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）

- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きましてNo.2からNo.6まで、補足説明をお願いいたします。
- 8番（阿部博之君）こちらも期間の更新で、借受人は多数の土地で牧草管理しています。何ら問題はありません。
- 会長（遠藤重幸君）質問ございますか？なければ採決いたします。議案第20号農用地利用集積計画について、No.2からNo.6までについて原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

## 日程第9 その他

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）事務局からの連絡事項、①農政時流の配布について、②次回総会について（7月27日（月）役場本庁舎にて）、③8月の現地調査は18日、2番4番にて行う。
- 8番（阿部博之君）先日の雹被害はどのような状況ですか？
- 事務局長（千葉啓君）町内においては入谷信倉から田尻畑、大久保にかけてのラインで、集中的に大きな被害が確認されています。農政局では把握しておらず、振興事務所からの被害状況の照会依頼もない状況です。農協の協力もいただきながら被害状況をまとめて振興事務所に報告をし、県の支援を要望する流れとなります。なにぶんにも広範囲の被害でない為、難しい実情にあります。
- 8番（阿部博之君）被害を受け出荷できないリンゴが10トンほどあるようです。被害への支援策、また「買って支える活動」など、皆さんで協力してほしい。

## （閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）

どうもお疲れ様でした。寒暖の差が激しい今日この頃ですが、昨日雹の被害があったように自然災害が増加しております。また、雨量が少ない為、野菜の発芽、成長がだいぶ遅れている様です。他方、コロナウイルスも終息が見えない状況にあります。埼玉に帰郷した中島さんがやっと今回出席できましたが、皆さんで気を付けて参りましょう。昨日、南三陸ワイナリーの安全祈願祭が行われたが、ワインが出来た暁には、ワインで盛大に乾杯し、皆様も影ながら応援をしていただければと思います。本日は大変ご苦労様でした。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上をもちまして、第5回農業委員会の総会を閉会いたします。ご苦労様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。  
（午後2時20分閉会）